

建 業 第 1-43 号

平成 26 年 3 月 10 日

武田商事株式会社 様

静岡県知事 川勝 平太



解体工事業の登録について（通知）

平成 26 年 2 月 19 日付けで申請のあった解体工事業については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 23 条第 1 項の規定により下記のとおり登録したので、同条第 2 項の規定により通知します。

記

コピー厳禁

登録番号 静岡県知事（登 25）第 667 号

登録の有効期間 平成 26 年 3 月 10 日から平成 31 年 3 月 9 日まで

（注） 登録の更新申請を行う場合の書類提出期限：平成 31 年 2 月 7 日

（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）